

■文化財ルネツサンス活用者の皆様へ■

文化財ルネツサンスの基本的な考え方

□文化財の雰囲気を活かしたイベントを行うことで大切な文化財の魅力を伝え、後世に伝えようとする試み「文化財ルネツサンス」を実践しています。企画にあたっては、その旨をご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

利用可能場所

□旧上毛モスリン事務所 □鷹匠町武家屋敷「武鷹館」 など

備品貸出

【共通】

□長机 2台 □パイプイス 70台 □マイク 1台 □電源ドラム 1台

【武鷹館】

□座卓 10台 □座布団 30枚 □縁台 3台 □ハロゲンヒーター
□屋外用テーブル 1台 □屋外用ベンチ 4脚 □展示用具(詳細はお問合せください)

※上記の備品以外は各自ご用意ください。また、状況により貸出出来ない場合もあります。

周知・広報

主催者様にご用意いただくもの(一例)

□チラシ □ポスター □整理券 (モスリン事務所など定員がある文化財使用時は、整理券配布や当日のアナウンスによる定員管理をお願いしております)

文化振興課がご協力できること

- 市広報誌への掲載 ※掲載希望月の50日前までの申請が必要です。初校時に内容をご確認いただきます。
- 各HP、XアカウントなどSNSからの情報発信
- 新聞社への周知(プレスリリース) ※原稿をご用意いただくことも可能です。
- チラシ配架(市役所市民ホール、市内学校、公民館、アゼリアモール)
- ポスター掲示(文化会館、市立資料館、文学館、武鷹館、市内学校、公民館)

当日の休憩・控え場所

【旧上毛モスリン事務所】 2階の応接間をご利用ください。

【武鷹館】 会議室など、必要に応じ申請ください。

注意点

- 文化財の中には冷暖房がない施設もあります。電源の都合上、冷暖房器具の持込みを制限・禁止する場合がありますので、必ず事前にご検討・ご相談ください。
- チラシなど作成時は、〈主催者名〉 〈主催問合せ先〉 〈文化財ルネツサンス事業〉を明記してください。
- 撤収時には 備品の片づけ、簡単な清掃、ゴミの持ち帰りをお願いいたします。

必ずお守りください

- 設備の損傷、現状変更厳禁
- 火気の使用不可
- 営業販売行為不可
- 目的を変更しての利用不可
- 権利の転貸、譲渡不可
- 許可以外の設備使用不可
- 迷惑行為・管理上不適切な行為不可